

令和元年7月31日

於

府中市役所

令和元年度第1回

府中市総合教育会議 会議録

府中市政策総務部政策課

令和元年度第1回府中市総合教育会議 会議録

1 開 会 令和元年7月31日(水)

午後2時00分

閉 会 午後3時15分

2 出席者

市 長 高 野 律 雄(議長)

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 松 田 努

委 員 日 野 佳 昭

委 員 平 原 保

委 員 新 島 香

3 欠席委員

なし

4 出席説明員

文化スポーツ部長 五味田 公 子

文化生涯学習課長

(兼)オリンピック・パラリンピック等関連事業推進担当主幹 古 田 実

スポーツ振興課長

(兼)オリンピック・パラリンピック等関連事業推進担当主幹 市ノ川 恵 一

子ども家庭部長 沼 尻 章

子ども政策担当主幹 二 村 善 久

教育部長 赤 岩 直

教育部副参事(兼)指導室長 並 木 茂 男

教育総務課長 佐々木 和 哉

教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明

指導室長補佐

(兼)ICT教育推進・教育情報システム担当副主幹 鈴 木 正 憲

統括指導主事 田 村 貴代美

統括指導主事 吉 田 周 平

教育総務課総務係長 矢 島 彩 子

5 事務局出席者

| | |
|------------------------|-------|
| 政策総務部長 | 遠藤弘美 |
| オリンピック・パラリンピック等推進担当副参事 | 佐藤直人 |
| オリンピック・パラリンピック等推進担当副主幹 | 山下健一 |
| 政策課長 | 矢ヶ崎幸夫 |
| 政策課副主幹(兼)行政経営担当副主幹 | 岡村耕 |
| 政策課主査 | 斎藤麻美 |

6 議事内容

- (1) 協議題1 ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた府中市の取組について
- (2) 協議題2 英語教育の充実について
- (3) 協議題3 府中市子どもの未来応援基本方針について

7 傍聴者の数

2名

8 発言内容

市長 それでは、只今より、令和元年度第1回府中市総合教育会議を開催させていただきます。教育長、教育委員の皆さまには、お忙しい中ご出席いただき、心より感謝申し上げます。また、日頃より、府中市の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本日は、協議題1「ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた府中市の取組について」、協議題2「英語教育の充実について」、協議題3「府中市子どもの未来応援基本方針について」の3件について、ご協議を願いますが、協議題に入ります前に1点お伝えいたします。

7月12日付けで「令和2年度の市政運営及び予算編成に関する基本方針」を策定いたしました。令和2年度の一般会計予算も依然として厳しい予算編成となることが見込まれますが、第6次府中市総合計画に掲げる各施策を着実に推進し、「めざす姿」の実現に向けて、一段とスピードを加速させるとともに、組織全体がスクラムを組んで、「府中の未来」を描くための施策展開を図ることができるよう、取り組むことといたします。

この基本方針に基づき、教育委員会におかれましても来年度の施策展開についてご検討いただき、今後、予算編成に向けて方針等をご提示いただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いたします。

それでは、協議題に入らせていただきます。本日も、皆様に活発なご意見をいただき、教育に関して市長部局と教育委員会の連携をさらに深め、本市の教育行政を一層推進していきたいと存じますので、どうぞよろしく願いたします。

傍聴許可

市長 なお、この会議は法律及び当会議の運営規程により公開が原則とされておりますが、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。

教育長、教育委員 異議なし

市長 それでは、傍聴を認めます。

協議題 1 ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた府中市の取組について

市長 それでは、会議次第に沿って議事を進めてまいります。本日の協議題は、次第のとおり、協議題1「ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた府中市の取組について」、協議題2「英語教育の充実について」、協議題3「府中市子どもの未来応援基本方針について」であります。

はじめに、協議題1「ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた府中市の取組について」です。

目前に迫った両ビッグイベントの開催に向けて、スポーツや観光の分野をはじめ、様々な取組を行っています。イベントとしての盛り上がりだけでなく、大会後のレガシーとして、どのようなかたちで未来へ継承できるのかという点については、引き続き検討を重ねていかなければいけないと思っておりますが、現在予定している今年度の取組について、意見交換ができればと思います。オリンピック・パラリンピック等推進担当副参事、説明をお願いします。

オリンピック・パラリンピック等推進担当副参事 それでは、お手元の資料1に基づきまして、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた府中市全体の取組につきまして、今年度の取組を中心にご説明をさせていただきます。

資料2ページをご覧ください。はじめに、本市では、平成27年11月に2つの大会に向けた基本方針を策定いたしました。また、その方針に基づき、平成28年11月に実施計画であるアクションプランを策定しております。このプランでは、5本の柱である「大会気運の醸成」、「キャンプ地の誘致」、「ボランティアの育成支援」、「スポーツ・文化の発展」、「魅力発信」というテーマに沿って行う取組をまとめてございます。

続きまして3ページをご覧ください。はじめに「大会気運の醸成」でございますが、大会気運を高めるため、開催1年前などの節目イベントや、オリンピック・パラリンピックを招いたイベント等を実施するほか、聖火リレーに向けた準備、近隣自治体との連携事業や、市内で実施されるオリンピック競技であるロードレースの啓発イベント等を実施してまいります。

続きまして4ページをご覧ください。ラグビーワールドカップ開催期間中のイベントでございますが、大会期間中に行うイベントを「府中ラグビーウィーク」としまして、日本代表

やキャンプ実施国であるイングランド・フランスの試合を中心にパブリックビューイングを実施します。特に、キャンプ実施期間である9月下旬と10月初旬には、フランスウィーク・イングランドウィークとして、けやき並木を中心に、キャンプの実施や大会PRのほか、海外からの来訪者に対しても日本文化や食を体験できるイベントを開催いたします。また、10月20日には、市制施行65周年記念市民パレードにおきまして、太鼓パレード、山車パレード、民踊流しを実施し、府中の魅力を世界中の方々にご覧いただきたいと考えており、現在、これらの事業を多くの方々に周知するため、事前のPRを進めてまいります。

続きまして5ページをご覧ください。「キャンプ地の誘致」でございますが、競技は4競技でございます。はじめにラグビーでございますが、ラグビーワールドカップでは、イングランド、フランス、決勝トーナメント進出チームの公認チームキャンプ地の受入れのほか、オリンピックに向けて7人制日本代表のキャンプを継続的に行っております。次に、野球では、プレミア12に向けて、10月に野球オーストラリア代表の事前キャンプを受け入れます。また、車いすバスケットボールでは、昨年に引き続き、8月に国際大会に参加するオーストラリア代表の受入れを予定しております。最後に5月にキャンプの覚書を締結しました卓球でございますが、10月末から11月にオーストラリア代表のテストイベントに向けた事前キャンプの受入れを行います。いずれのキャンプにおきましても、写真にもございますが、子どもたちとの交流が行えるよう、各チームとの協議を進めております。

続きまして6ページをご覧ください。「ボランティアの育成支援」でございますが、両大会をきっかけとして、市民の積極的なボランティア活動への参加を促進し、その活動を支援していくため、「チームFUCHUボランティアバンク」を設立し、事前キャンプや市のイベント等で活動していただいているところでございます。また、先日のロードレーステストイベントでも、沿道整理等を行うコースサポーターを募集し、当日活動していただきました。

続きまして7ページをご覧ください。「スポーツ・文化の発展」でございますが、府中駅伝の市街地開催やトップチームとの連携など、スポーツを取り巻く様々な環境の充実のほか、ポッチャをはじめとする障害者スポーツの振興、府中市における文化の発信や平和を考える取組などを行っております。

続きまして8ページをご覧ください。「魅力発信」でございますが、国内外の来訪者の誘致と、訪れた方へのおもてなしの取組を各種実施しているほか、府中駅北口改札前に民間のカフェ事業者と協働による情報発信施設「183 FUCHU FAN ZONE」を開設し、現在は、土日に臨時観光インフォメーションセンターとしても活用をしています。また、オーストラリア・オーストラリアのホストタウンとして、PRイベントや交流イベントを実施する予定でして、3月にはオーストラリアへの中学生ホームステイ派遣も予定してございます。このほか、多磨駅駅舎の橋上化や、テレビドラマとの連携による府中市やラグビーのまち府中のPRも進めてございまして、大会を契機とした市の魅力づくりと発信の取組を引き続き行っております。

次に、資料2をご覧ください。こちらは、両大会に向けた今年度のスケジュールを各項目で記載したものでございます。ただいまご説明いたしました取組をスケジュール化しているものですので、恐れ入りますが、説明については割愛させていただきます。よろしくお願いいたします。

市長 ありがとうございます。これからの市の取組とスケジュールについて説明をいたしました。皆様からご質問やご意見などがございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

日野委員 府中市としていろいろな取組が行われており、皆様それぞれが創意工夫されていて、大変良いと思います。私の希望としては、1つは、児童生徒のアイデアがあれば積極的に取り入れていただきたいということ。2つ目は、パブリックビューイングでも良いので、試合を観戦させてあげたいということ。そして3つ目は、ボランティア活動へ多数の子どもたちが参加できるように考えていきたいということです。

そして、1点質問なのですが、東京外国語大学への協力依頼や連携事業などがありましたら、教えてください。以上です。

市長 それでは、ただいま東京外国語大学との連携についてのご質問をいただきましたので、この件について副参事の方から説明をしてください。

オリンピック・パラリンピック等推進担当副参事 東京外国語大学との連携につきまして、野球や車いすバスケットボールのオーストラリア代表の事前キャンプの際に、子どもたちとの交流において語学サポートのご協力を頂くほか、リオオリンピック・パラリンピックでボランティアを行った学生さんに講演を行っていただきました。また、昨年度作成しました飲食店のガイドブックの翻訳におきましては、大学のOBの方にもご協力を頂いたほか、先のロードレースのテストイベントでは、チアリーディング部に演技を披露していただいたり、ラグビーのイベントにおいては、ラグビー体験コーナーをラグビー部にご協力いただいたりしております。今後も、事前キャンプや様々なイベントが予定されておりますので、語学サポートなど、学生の皆さまにはご協力を頂きたいと考えてございます。

市長 私も東京外国語大学の生徒たちと会う機会が頻繁にあり、「市長と語る会」でもラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックについての意見交換をさせてもらいましたが、多くの学生さんが積極的に大会に関わりたいという意思を示してくれましたので、我々としては、関わり場をどれだけ提供し、高度な連携を図ることにつなげられるかということが課題であると思っています。また、日野委員からは、児童生徒のアイデアを生かすようにしてほしいというご意見もいただきました。こちらについては、教育長から、中学校へ、フランスウィーク、イングランドウィークにおいて何かできる取組はないかということ投げかけていただいておりますので、具体的な取組のアイデアが出てくると思います。また、パブリックビューイングについても、できる限り実施していきたいと思っております。両大会を通じて、ボランティア活動に子どもたちがどのように関わることができる

かということも含めて、それぞれがしっかりと検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

平原委員 開催直前となり、ラグビーワールドカップに関するフランスウィーク、イングランドウィークへの取組を通じて、児童生徒の憧れや希望となることを期待しています。また、各学校における東京2020オリンピック・パラリンピック教育の推進により、体力向上や健康への関心、豊かな国際感覚、多様性の尊重、平和社会実現への貢献など、これから児童生徒の資質能力向上の貴重な機会になることが期待できると思ひます。

市長 ありがとうございます。2つのビッグスポーツイベントは、子どもたちにいかに多くの思い出や感動する体験を残せるかということも非常に重要な視点であると思ひており、委員のご発言のとおり、大会への関わりを通じて、国際感覚や多様性の尊重といった、子ども自身の心を養い、平和づくりに参画するという姿勢を育むということも大切であると思ひています。既にご存知かと思ひますが、指さしによって外国の方と会話ができるようなパンフレットも作成していますので、街の中で外国から来たお客様と子どもたちが出会い、英語やその他の言語で会話ができる機会があれば、その体験が外国への興味や関心につながり、学習意欲も増すことにもなると思ひます。

新島委員 ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピックについては、世界トップのプレーを観られる貴重な機会でありますので、市を挙げて5本の柱に沿った多様な取組が計画され、大変良いことと思ひます。「する」「観る」「支える」「育てる」というスポーツとの多様な関わり方を体得し、その中で良き仲間を作り、運動事態が苦手な子にとっても、スポーツが人生を豊かにするものとして、生涯に渡り身近なものとなって、更に輪を広げていけるような人材が育成されると良いなと感じました。

また、世界トップのプレーを地元で見られることは滅多に無い機会ですので、両大会終了後、子どもたちが府中市を誇りに思ひ、より深く府中への郷土愛が育まれ、いずれは地域の人材として、府中の発展に寄与する貴重な存在として育ってくれるといいなと期待しています。

市長 ありがとうございます。先ほど資料1で説明をさせていただきましたように、平成27年、つまり今から4年前からこの2大会に向けた取組をスタートさせていただきました。その中で基本的な考え方を定めた上で、大会気運の醸成、キャンプ地誘致、ボランティアの育成支援など、具体的な取組を行ってまいりました。中でも、キャンプ地誘致がしっかりと結果として表れたということが、そのほかの取組の幅を広げることにもつながっていると捉えています。また、ボランティアの方々には、先日の自転車ロードレースのテストイベントでも大変ご協力をいただきました。我々が思った以上に多くの方にボランティアにご参加いただけただということは、これからいよいよ本番を迎えるに当たり、しっかりと府中市として階段を上ってきたことの証ではないかと思ひています。本番を迎える中で、府中市というまちに愛着を感じることで、すなわち郷土愛が育まれ、さらには、地域を支える人材として生涯にわたって本市の発展に寄与いただけることが大変重要なことであると思ひています。

大会後に振り返った時に、本市の魅力の向上、スポーツや文化の発展が見られるような道を、これからさらに歩んでいかななくてはいけないと思っています。今後ともよろしく願います。

松田委員 ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピックにつきましては、過去の総合教育会議でも何度かお話しさせていただきましたが、ワールドカップはいよいよ直前まで迫ってきました。明日でちょうど50日前かと思います。スポーツタウン府中として、ラグビーワールドカップでは公認キャンプ地としての受入れ、オリパラ関連でも事前キャンプの受入れの予定をしていると聞きました。そして、府中朝日フットボールパークが「JOC認定競技別強化センター」に認定され、先日認定式が行われました。引き続きオリンピックの種目である7人制ラグビーをサポートしていくという事で個人的にも大変うれしく思っています。

また、府中市を通る自転車のロードレーステストイベントも、7月21日に無事に行われたと聞きました。そのほかにも気運を高めるような取組を発信できていると思いますが、さらに熱量をあげて発信し続けてほしいと思います。子どもたちはもちろんですが、できるだけ幅広い世代の方々に参加をしていただきたいですので、イベントの参加者の傾向を見て、比較的参加が少ない世代へのアプローチもしていただきたいと思います。

市長 ありがとうございます。府中朝日フットボールパークがJOCの競技別強化センターに認定されたことは、府中市としても大変誇りに思うことであります。北区にもオリンピックアスリートがトレーニングをする施設がありますが、その施設と同等の認定を頂いたものと自負しておりまして、オリンピックでメダルを目指すアスリートたちが強化を図り、それを応援する方々が来場する場所となることをとても誇らしく思っています。先ほども少し触れましたが、先々週の日曜日に自転車ロードレースのテストイベントが行われ、府中市内約7kmをパレード走行しました。スタート地点は、府中市域の武蔵野の森公園でしたが、スタート地点も大変魅力あるにぎわいを見せており、多様な方々が集まっている様子は、見たことがない光景で胸が躍るようであったと聞きました。スタート地点から美術館の前、桜通り、けやき並木、大國魂神社、是政橋に至るまで、オリンピックの本番を想像するとワクワクするような光景を見ることができましたが、きっと多くの子どもたちも、本番を楽しみに今回のイベントを観戦してくれたのではないかと思います。まさに府中のまちがオリンピック会場であるので、あらゆる世代の方々に、その価値や感動を味わっていただけるよう、準備をしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま、教育委員の皆さまからご意見を多数いただきましたが、教育長の方で特に学校での取組等がありましたら、具体的に教えてください。

教育長 学校では、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けて、教育課程に位置付けまして様々な活動を行っております。ラグビーワールドカップに向けての取組では、ラグビーウィーク期間中に府中市を訪れる様々な方々におもてなしをするための準備を、全中学校の生徒会が主体となって取り組んでおります。ラグビーウィーク期間中は生徒会役員

がリーダーとなりまして、ケヤキ並木に中学校のブースを設置して、各学校の特徴的な活動を中心に、中学生の創造性を最大限に発揮しながら、府中や日本の文化を、府中に訪れた方々に発信する取組を行いたいと考えて準備をしているところです。フランス代表チームやイングランド代表チームの選手が府中を訪れた際に、応援メッセージを送りたいという気持ちが醸成されてきて、中学校区の小学生とも協力して、現在、千羽鶴やメッセージカード等を作成していこうという取組が行われており、今後どのようなアイデアが出てくるのか、大変楽しみであります。

また、特徴的な取組としましては、府中第二中学校では、ラグビーワールドカップ期間中に、多磨駅からスタジアムまでの道案内やガイドを英語で務めるためのボランティアを募集したところ、60名の生徒が自主的に手を挙げまして、東京外国語大学の協力のもと英語を使ってボランティアするための学習会を開催しているところでございます。このような取組というのは、生徒にとっても先生方にとっても経験のないことですので、子どもたちを励まし、見守りながら、成果につなげていけたらと思っています。

市長 ありがとうございます。今教育長がお話されたように、児童・生徒にとっても、また、先生方にとっても、これまでにない経験ができるということでありますので、皆さま方から頂いたご意見を大切に、行動に移せるような取組を、さらに進めてまいりたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございます。協議題1については、ここまでとさせていただきます。

協議題2 英語教育の充実について

市長 続きまして、協議題2「英語教育の充実について」であります。小学校においては、来年度から新学習指導要領が全面実施され、5年生及び6年生で外国語が教科化されるものと認識しております。本日は、本市で行っている英語教育に関する取組についてご説明をいただき、意見交換をしたいと思っております。それでは、教育部長より説明をお願いいたします。

教育部長 それでは、本市の小・中学校における英語教育の推進状況について、ご説明いたします。まず初めに、小学校における外国語教育についてでございますが、平成30年度より全ての市立小学校では、小学校第3学年、第4学年で年35時間の外国語活動、第5学年、第6学年では、70時間の外国語（英語）の授業を先行して実施しております。そのため、小学校教員の英語教育の実践的な指導力の向上を図る研修を、平成29年度より実施しているところでございます。また、中学校の英語教員を中学校区の小学校に派遣し、小学校の英語授業を行う「コア・イングリッシュ・ティーチャー事業」や、子どもたちが英語を使う機会をつくるとともに、英語によるコミュニケーションを楽しむことができる学習環境の創出を目的に、英語だけを使って調理を行う「Cooking in English」を実施しています。以上です。

市長 ありがとうございます。それでは、ご意見などございましたらお願いいたします。

松田委員 Cooking in Englishの取組は、昨年も参加させてもらいましたが、非常に良い取組だと感じていたので今年も実施できてよかったと思います。今年も子どもたちが楽しく参加している様子を拝見することができました。この事業は、給食センターの皆さんのご協力なくしてはできないものですが、生徒たちにとって有意義で楽しめる事業だと思います。通常の授業だけでなくこのような取組を継続実施していくことで、より英語に興味を持ち、学ぼうという思いに繋がってほしいです。

市長 ありがとうございます。新しい学校給食センターができて、Cooking in Englishの取組ができるようになったことが、とても良かったと感じています。私は、英語をあまり自由には使えませんが、英語はやはり使うことが大事であると思いますので、Cookingという非常にベーシックな活動の中で英語が使い、それによって楽しさが共有できるということは、非常に良い取組であると思いますので、教育部の中での連携だけでなく、市長部局との連携も、今後考えられれば良いと思います。

新島委員 小学校の英語については、以前より、むしろ子どもたちに英語に対する苦手意識を持たせているのではないかと感じることも多くありました。小中連携・一環教育事業としてのCETの成果には期待を寄せるところですが、どのような成果が出ているのか、教えていただきたいと思います。

また、Cooking in Englishでは、調理実習の中での英語活用ということで、日常でも活用度の高い会話スキルやコミュニケーション力などを、楽しく学べたり、自身の今の力を確認できる機会かと思っておりますので、是非、全中学校での実施をお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

市長 ありがとうございます。新島委員から、CETの成果に関するご質問がありましたが、教育部副参事、いかがでしょうか。

教育部副参事 平成30年度から第七中学校区で実施しておりますCET事業であります。通常の中学校第一学年生徒よりも、高いレベルから授業を始めることができたとの成果報告を受けております。中学校の英語教員が、第七小学校と武蔵台小学校の英語教育を行っているため、学習状況を把握しているだけでなく、人間関係も構築できている状態で、4月から英語の授業をスタートすることができました。通常、アルファベットの学習を中学校の導入時に行うこととなりますが、第七中学校では時間をかける必要がなく、英語を発話することに慣れている生徒たちは、通常7月頃から行うペアワークを、4月から行うことができているという状況です。

市長 ありがとうございます。現在、第七中学校区が先行して実施しているということですが、副参事の説明にもありましたように、早くからいろいろな取組ができるということであれば、課題もあるとは思いますが、成果も出てくると思いますので、全ての学区に広めていただければと思います。先ほどもお話ししましたが、やはり英語は使うこと、楽しく触れることがとても大事なことでありますし、最初が大切だと思いますので、課題を把握しながら、取組を広げていていただきたいと思います。

平原委員 新学習指導要領において、小学校における外国語科(英語)が設定され、外国語教育の充実が重要かつ喫緊の課題となっています。また、児童生徒が、外国語によりコミュニケーションを図る資質や能力を育成するために、小学校3・4年生の外国語活動、5・6年生及び中学校における指導との接続に留意して、日々の授業の充実や改善を図っていくことが求められていると思います。

これまで、府中市においては英語教育の充実のためにALTの配置を続けてきました。このことにより、小学校では学級担任の教師または外国語を担当する教師、中学校では外国語を担当する教師が、ネイティブスピーカーとの指導体制を組んで、指導方法の工夫をしてきました。今後も、ALTの優れた人材と十分な配置時間数を確保できるよう、継続的・安定的に予算化していくことをお願いしたいと思っています。一方、教員配置は市の施策ではなく、国や都の施策となりますが、小学校全校への外国語を担当する教師配置が実現することを私は切望しています。

また、Cooking in Englishは、地域の教育資源を活用して、他教科と関連を図り、生徒の身近な暮らしに関わる調理やグループ活動、食事等の場面を通して、英語によるコミュニケーションを楽しむことができる優れた事業であると思います。今後への課題としては、本活動の良さや効果を、市内中学生全員の英語学習の充実、そして、府中市内の小中学校の英語学習の充実・改善に、どのように還元できるかという点が挙げられると思いますので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

市長 ただいまの平原委員のご意見については、教育長にお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

教育長 来年度から全面実施となる小学校の英語につきましては、現在移行期間でありまして、本市の今までの英語教育の実践を踏まえて、既にこの2年間、充当時間や内容ともに先取りして進めてまいりました。このこともありまして、東京都から、規模の大きい小学校に、英語担当教員を6名加配していただいております。

義務教育9年間を通じた系統的で連続的な英語教育を進めていく中で、ネイティブスピーカーをはじめとした異言語、異文化を背景とする様々な方たちとの交流活動を、より充実させていくことが重要であると考えております。

Cooking in Englishは、英語と家庭科など異教科を合わせた内容であり、英会話に慣れ親しむ状況をつくることにより、会話することへの抵抗感を弱め、会話を通して自信を持たせる機会としたものです。英語を使つての調理体験や外国の方との交流体験を通して、学校における英語学習の意欲を一層高めるとともに、「英語が楽しい」、「英語をもっと話したい」、「英語をさらに勉強したい」と子どもたちが思うような環境づくりを行うことが大切であると思っております。

今後は、先進校の取組を核としまして、各学校の実態に応じて、例えば、体育の授業を英語で行ったり、ふるさと学習や郷土かるたを英語と関連づけて学習したり、あるいは、ALTの従来の派遣形式も検討し、進めていく必要があると思っています。また、先進校の取組

を他校へ広めるため、指導室において情報交換や課題の整理等を行っておりますが、今後も、学校ごとの地域教材や教育環境を生かしたプログラムを検討し、課題を共有しながら、各学校へ広げていきたいと思っております。

市長 ありがとうございます。英語は決して専門用語ではなくて、コミュニケーションのためのツールであるため、教育長のお話にあったように、体育活動やふるさと学習の中で、楽しく使う場面が増えたらいいなと思っております。

日野委員 グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上は、日本の将来にとって極めて重要、特にコミュニケーション能力の育成について改善が必要であります。小学校の英語教育は中学への連携の面でも必要であります。しかしながら、内容は比較的高度であり、文法はないようですが、学ぶ単語は現在の中学校3年間の1,200語に対し、小学校5・6年で600～700語と言われているそうです。中学校で授業についていけない生徒は、英語、数学などで挫折するケースが多いように思います。学校だけでは理解できず、塾に通う子どもたちが多くなっています。本日の3つめの協議題にも関連しますが、ここにも子どもの貧困問題があり、教育委員会として授業について来られない子どもたちへの対応が必要になってくると思っております。

市長 ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりでありまして、新しい指導要領に取り入れられることにより、授業にしっかり関わって楽しさを体験できる子どもは良いのですが、そのようにいかなかった時にどうするか、また、塾に通わなければいけない状況になってしまうと、ご家庭の状況にもよりますが、最初の一步がつかずいてしまう。教育長、このあたりはいかがでしょうか。

教育長 本日の協議題3にも関わる内容であります。子どもの貧困対策を考えていく上で、教育との関連で考えることが必要であり、また、教育の果たす役割は大変大きいと捉えております。学校では、全ての子どもたちが、夢と希望をもって成長していける社会の実現に向けて、学校教育だけで閉じ込めるのではなく、社会的に連携を図っていくことが必要であると考えています。現在も、子どもたちの個々の状況につきましては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、学校教育相談の充実を図りながら、子どもの状況を把握して、貧困に関する事案にも対応していかなければいけないと捉えています。

また、学校でできる努力としては、一人一人の児童・生徒に対して、きめ細やかな学習指導によって学力保証を図っていくことが重要でありますので、個々の教育的ニーズに応じる指導を充実させる取組の一つとして、府中市では、算数、数学、英語での習熟度別少人数授業を各小中学校で長年取り組んでいます。

さらには、各学校の取組として、コミュニティ・スクールの考え方から、大学やNPO法人、地域の方々と教員とが協力しながら放課後に学習教室などを行う取組が広がっていることは、大変心強いことであると思っております。

市長 ありがとうございます。「英語教育の充実」という協議題で進めてまいりましたが、いかに楽しく授業に向き合えるかということが大事であると思っておりますし、小学校の高学

年から中学校への連携をいかにしっかりと行うか、そして、誰も置き去りにしないという姿勢を学校が持つこと、これがすなわち学校が楽しくて、世界も視点に入れた大きな夢を持つことにもつながると思いますので、学校あるいは教育委員会との様々な連携をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。協議題2「英語教育の充実について」は、以上とさせていただきます。

協議題3 府中市子どもの未来応援基本方針について

市長 続きまして、協議題3「府中市子どもの未来応援基本方針について」であります。平成26年に施行された子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、国や都において対策が進められています。このことを踏まえ、本市においても、子どもたちが家庭環境によらず未来に向かって前向きに挑戦することができるよう、施策を総合的に推進するため、本年4月に基本方針を策定しました。本基本方針の考え方を、今後、子どもに関わる各種計画に反映し、施策を展開してまいります。教育委員会の皆さまにも、ご理解とご協力をお願いしたく、本日協議をお願いするものです。詳細については、子ども家庭部長より説明をいたします。

子ども家庭部長 それでは、「府中市子どもの未来応援基本方針について」ご説明させていただきます。恐れ入りますが、基本方針の冊子、45ページをお願いいたします。

本基本方針の策定に当たりましては、子どもの生活に関する実態調査を行うとともに、子どもの保護者や子ども・子育て支援に関わる学識経験者や団体の方にお集まりいただいている「府中市子ども・子育て審議会」と、教育部局を含む庁内の関係課が集まる「困窮者支援連絡会」で検討を重ねていただき、答申を頂いたものでございます。

ページを戻っていただきまして、1ページをご覧ください。1ページでは、子どもの貧困に関する社会的背景を、2ページに移りまして、国や都の動きを掲載しております。

3ページでは、1-3「府中市子どもの生活実態調査の概要」で、所得の水準等の経済的状況だけでなく、本市では、特に、子どもが置かれている生活状況や抱える課題、支援ニーズ等が把握できるよう、小学5年生と中学2年生及びその保護者へのアンケート調査を行うとともに、その他関係機関等に対するヒアリング調査を実施いたしました。

次に、4ページに移りまして、2-1「本基本方針の位置付け」は、各種計画を推進する上での方向性を示すものであり、2-2「推進体制」は、組織の枠を超えた横断的な体制づくりを行うことで取組を進めます。

続きまして、5ページからの「3 府中市の子どもが置かれている現状や課題」では、「子どもの生活実態調査」の結果をそれぞれまとめており、3-1「保護者の課題」では、「生活の困窮」に限らず、「養育面の課題」に着目して分類整理をし、3-2ではその分類に基づき「子どもの課題」を捉えました。さらに、3-3では、課題が親から子に伝わる世代間

での「課題の連鎖」に着目し、3 - 4では、それぞれの課題が見られる保護者や子どもに「必要とされている支援」について整理いたしました。

ページ進みまして、29ページをご覧ください。「課題のまとめ・整理」を記載しておりますが、恐れ入りますが、30ページに移り、中段から下段の、「複合的な課題」から「総合的な支援が必要」までを示している図を用いてご説明いたします。保護者の状況により、各課題を複合的に抱えている家庭が一定の割合あり、
、
の課題が子どもの生活習慣を始めとした様々な面に影響を与え、本人の責任に寄らないところで、未来の可能性が狭められていると考えられます。また、
の下段の「生活習慣」や「暮らし向きの状況」における課題が「世代間連鎖」となって表れており、これらの対策としては、経済的支援だけでなく、子どもの成長に応じた各段階で、
のような養育面をも支える「総合的な支援が必要」であると考えます。

この結果を踏まえ、右ページでは、「理念」として記載のとおり定め、理念を実現するため、4つの方針を定めました。

32ページに移りまして、方針1「乳幼児期からの切れ目のない支援」では、母子に対する相談支援や情報提供、健康管理への早期支援を推進します。

次に、34、35ページの、方針2「学童期からの多面的な支援」では、子どもの学習環境や活動・体験の場、居場所づくりなども含めた支援を推進します。

続きまして、36、37ページの、方針3「地域での寄り添いによる支援」では、地域と行政が一体となって子育て家庭を支えるためのネットワークづくりや、行政だけでは行き届かない、日常生活の中での関わりや様々な交流・見守りを、地域の方々とともに進めます。

38、39ページにお移りください。方針4「生活基盤への経済的な支援」では、直接給付による支援に限らず、保護者の就労支援や制度に関する情報周知などの施策を、着実に実施していきます。

最後に40ページ以降は、参考資料となっております。本市の現状に関する統計データを掲載しております。以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

市長 ただいまの説明にもありましたように、子どもたちの未来を考える上では、関係機関が相互に連携を取る必要があるものと思っておりますので、委員の皆さんからご意見をお伺いしたいと思います。

松田委員 多くの子どもたちが生活習慣、健康、学習意欲、性格などもそれぞれの家庭の影響を大きく受けていると思います。貧困問題をはじめ、さまざまな課題を今回の資料で改めて感じました。簡単な事ではありませんが、この基本方針が子どもたちの可能性が広がるような支援になることを強く期待しています。

市長 ありがとうございます。全ての子どもたちにとって、未来が明るく希望に満ちたものになるように、まち全体で応援し、健やかな成長を育てていくという方針でありますので、ともに連携して進めていきたいと思っております。

日野委員 子どもの貧困が社会的な問題となっています。妊娠期から成人まで、切れ目なく支援する体制が必要であると思います。親の養育困難と生活困難の具体的な対象者としては、例えば、一人親、児童養護施設入所者、生活困窮者、介護者のいる家庭を含む場合があります。これらの方への支援は、教育、就学、就職支援等多岐にわたる施策が必要となります。さらには、高校中退者、親の学び直しなどに対する支援も必要となります。その中でも個別の問題に対し早期の把握と初期の対応が必要で、いじめ、不登校などのサインを分析し対応するため、教職員の支援、特別支援教室の充実、児童相談所の機能強化、家庭教育への支援など多くの人材の養成が必要だと感じます。教育委員会としても、学校との連携を強化するなど、すべき課題が多くありますが、府中市の支援もお願いします。

市長 子どもの健やかな成長の妨げとなる様々な課題に対しては、より早期の段階から対応し、問題の拡大、複雑化を予防していくことが重要であると思います。この方針においても、より早い段階から子育て家庭の不安や悩みをキャッチして、気軽な相談や情報提供などを通じて支援を行っていくことといたします。

また、ご指摘いただいた、ひとり親家庭や生活困窮家庭へのさまざまな支援を着実に実施することも、方針として盛り込んでいます。課題を抱えた家庭は、時間的な余裕がない場合も多いと思いますので、機会を捉えて相談や制度案内も行っていきたいと思います。

家庭の悩み事の相談など、早期の課題解決はもちろん、生活困難や養育困難が複雑に絡みあった家庭の状況を把握し、継続的に必要な支援を行っていく上では、子どもやその家庭に関わる全ての方々との連携が不可欠ですので、引き続き、教育委員の皆さんのご指導とご鞭撻をよろしく願いいたします。

新島委員 アンケートを基に多角的に分析が行われ、方針自体は良いと思いました。ですが、生活・養育困難層への支援は早急に必要な状態です。繊細に扱うべき事項ではありますが、日々の生活も、子どもたちの進級・進学も、あっという間にやってきますので、より積極的に一歩踏み込んだ取組を迅速にお願いしたいと思います。

また、より幼いお子さんがいるご家庭の保護者やお子さんへの支援が、敷居や高い壁が無く、自然にできる環境を整えていくことが必要と感じました。核家族における子育ては、孤独であり、孤立しがちなので、児童青少年課が実施している事業ではありますが、放課後子ども教室実行委員会などが行っている事業を広く周知し、地域で暮らしている小さなお子さんや保護者も気楽に参加できるようにしてはいかかと思いました。住んでいる地域の中で仲間や相談相手ができたり、小学校進学の際には衣類や学用品などのお下がりがもらえたり、保護者へ心身への援護ができる環境の一つになるのではないかと私は考えました。よろしくお願いします。

市長 ありがとうございます。本市では、昨年4月から、「子ども家庭支援センターたち」と「保健センター」が緊密に連携して、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行う「子育て世代包括支援センター事業」を開始しまして、妊娠届を出された方全

員に対して、保健師等が面接することにより、子育てのより早い段階から子育て家庭に関わり、支援が必要な家庭には、継続的に支援を行う体制を整えました。

また、今年の4月からは、この取組を組織面でも支えるため、従来、子ども家庭部と福祉保健部に分かれていた「子ども家庭支援センターたち」と「保健センターの母子保健係」を統合しまして、新たに「子ども家庭支援課」を設置して、組織体制を強化したところであります。

様々な困難を抱える子どもたちへの支援は、複合的な課題が複雑に絡み合っている場合も多く、福祉や教育に関わる関係部局をはじめ、児童相談所、警察、保健所など幅広い専門機関と連携して対応を行っているところですが、今後も、関係機関としっかりと連携を図りながら、取組を進めていきたいと思っております。

また、新島委員のご指摘のとおり、保護者や子どもに対する支援は、地域の方々の見守りやサポートなど、日常生活の中での関わりが非常に重要であると思っております。ご提案をいただきました放課後子ども教室実行委員会が実施する事業への小さなお子さんの参加は、事業の目的や関係団体の考え方もあり、実現がすぐにはできるかどうか分かりませんが、市が行う事業に限らず、地域の方々と力を合わせて、子どもたちを見守り、育てていける環境づくりを進めていきたいと思っております。

平原委員 今回の調査結果から捉えられた生活困難と養育困難の課題と対策の重要性を感じています。特に、子どもへの影響は、学校生活及び生涯にわたる課題として重く受け止めています。例えば、虫歯の未治療の割合や保護者の把握状況など、生活習慣・健康の課題、学習に関する課題、自己肯定感や友人関係の意識といった心理面の課題などがあると思っております。こうして様々な形で課題を抱える可能性や、様々な課題が複合的に重なり合って、子どもの生活や学習に多大なる影響を与えていることが看取できます。こうした課題への対策としては、教育と福祉など多方面から分野横断的な対応が必要であると思っております。本基本方針の理念の具現化を目指して、4つの方針が掲げられていますが、子どもの健やかな成長を促進し、子どもの未来を明るく希望に満ちたものになるよう期待しております。

私は教育委員として、特に方針2「学童期からの多面的な支援」に関する意見を、4点述べさせていただきます。

第一に、子どもたちが学ぶ喜びや励む楽しさを実感しながら基礎学力を身に付けられる学習環境の充実です。校内研究やOJTによる授業の充実・改善、個に応じた指導を支援する体制のさらなる充実が必要だと思っております。また、基礎学力の定着や学習習慣の確立が自信につながり、自己肯定感を高めることにもつながると考えています。

第二に、福祉ニーズへ対応したスクールソーシャルワークの視点からの学校支援についてです。学校環境、家庭環境など環境要因や背景を見立てて、適切に対応していくことが必要だと思っております。現在、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが配置され、福祉、心理面からの教育相談体制が構築されています。今後は、合理的・効果的な対応や支援

を行うためにも、法的な対応ができる法律の専門家であるスクールロイヤーの制度化も視野に入れて検討していく必要があると私は考えています。

第三に、不登校の未然防止や学校復帰に向けた対応です。不登校状況の原因や背景は一樣ではなく、成育歴、家庭環境、健康状態、学業不振、人間関係、適応力、学校の対応など、多様かつ複合的で、未然防止や学校復帰へはきめ細やかな対応や支援が求められています。社会的な自立に向けての支援が不可欠です。なお、府中市適応教室「けやき教室」における取組により、地道ではありますが、着実に児童生徒の学習面・生活面・心理面での変容へとつながっており、今後もけやき教室への期待が高まっていくものと推察できます。

最後に、第四として、このように重要なデータを、教育社会学の知見や研究成果も取り入れて、調査結果や分析を活かして、府中市における子ども未来応援について、具現化していくことが大切であり、期待しています。

市長 ありがとうございます。平原委員から、学童期からの多面的な支援についてご意見をいただきましたが、教育長、いかがでしょうか。

教育長 子どもに限らず、貧困の連鎖を断ち切る最も有効な方法・手段は教育であると言われていますが、これは真実だろうと思います。また、学力の定着あるいは形成については、家庭の経済的な要因などに影響されるという、全国学力学習状況調査を基にした国立教育政策研究所の分析結果もございます。今後、新学習指導要領の下での「主体的・対話的で深い学び」というねらいを実現していく上では、子どもたち一人ひとりが生きる力を育むために、学校だけでなく、福祉等の関連機関との連携を、今まで以上により一層密にしながら対応をしていく必要があり、努力をしていきたいと思っています。

市長 ありがとうございます。平原委員から、基礎学力の定着や学習習慣の確立、また、ソーシャルワーカーをはじめとする専門家のさらなる支援、さらには、不登校という大きな課題に対するご意見など通して、府中市における子どもの未来をいかに具体的に応援していくかというご意見をいただきました。教育委員会と市長部局で、今後もしっかりと連携をして事業を進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

その他

市長 皆さまどうもありがとうございました。最後に次第の2「その他」といたしまして、本日の協議題のほかにお気づきの点等、何かございましたらお願いいたします。

日野委員 保育園の待機児童の問題について要望します。待機児童の70～80%が0歳・1歳児と言われており、これが何年も改善されずに続いています。改善されない理由としては、0歳・1歳児に対する保育士の必要人数が4歳・5歳児の10倍であること、保育室の面積の問題で増やせないこと、そもそも保育士が全体的に足りないことが背景にあると聞いてきました。現在、保育所の民営化と改修が進められていますが、改善するには今しかないと思っています。仕事への復帰が一番需要が多い0歳・1歳児を多く受け入れてくれる民営施設を増やし、改修時に0歳・1歳児の保育室を広く作り、保育士の待遇改善をして採用人

数を増やし待機児童を減らすといった努力が必要と思います。子どもの貧困、少子化は、日本の最大の問題であり、緊急性の高い問題だと思います。よろしくお願いします。

市長 ありがとうございます。府中市は多摩地域の中でも待機児童が多い自治体であります。この10数年間を見ても、毎年新規の認可保育園を増設させていただいており、定員はかなり増やし、待機児対策に取り組んできたところであります。しかし、都心へのアクセスなど利便性が高いということや、教育・子育て環境に恵まれていることもありまして、府中市でお子さんを出産される方、また、他自治体から移って来られる方などもいらっしやいまして、人口減・少子化と言われている中で、子どもの数は少なくなっていないまちであります。一方、育児休業制度などの充実を図っておりますが、特に1歳・2歳児の待機児が解消されていない現状があります。また、制度上、施設設置基準の定め等もあり、なかなか市独自の対応が難しい部分もあります。さらには、育児休業期間の延長や、10月1日からは幼児教育の無償化も始まりますので、こうした全体の流れの中で、都や国にも必要なことをしっかりと要望し、連携を図りながら、保育サービスが提供できるよう取り組んでまいりたいと思います。決して、放置しているということではなく、待機児童は確実に減少していますが、なかなかゼロにはならないという状況であることはしっかりと受け止めてまいりたいと思います。

市長 皆さまどうもありがとうございました。以上で、本日の協議事項は全て終了とさせていただきます。最後に事務局から連絡がありましたらお願いいたします。

事務局 事務局より2点お知らせいたします。1点は、机上に配付しているクリアファイルについてでございます。こちらは、子ども家庭部児童青少年課より資料提供があったものでございまして、子どもたちやその保護者に対し、SNSトラブルや犯罪に巻き込まれないよう、SNSの適切な使用に関する啓発を目的に、7,900部作成したものでございます。各青少年対策地区委員会による各種行事や街頭広報活動、また、市が実施する青少年関連事業など、機会を捉え、配布し啓発していくとのことです。2点目といたしまして、次回の総合教育会議の予定につきまして、ご案内いたします。次回の開催につきましては、本年11月頃を予定しておりますが、日程の詳細につきましては、後日改めてご連絡をいたします。

市長 本日の開催につきましてはご多忙のところお時間をいただきまして、ご協議をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、令和元年度第1回府中市総合教育会議を終了させていただきます。

以上